

一日断酒  
例会出席

# 断酒あしや

# 芦屋断酒会

〒659-0055 芦屋市竹園町4-12

TEL &amp; Fax : 078-882-0143

11月 \*月曜例会  
11月

6日(月) 19:00~20:45 芦屋市民センター(202)  
\*例会終了後、飲酒運転撲滅キャンペーンティッシュちらし作業  
13日(月) 19:00~20:45 芦屋市民センター(205)  
断酒表彰 28年  
20日(月) 13:30~15:30 芦屋市民センター(202)  
27日(月) 19:00~20:45 芦屋市民センター(202)

\*金曜例会 (木口記念会館)

\*11/3(金)、10(金)、17(金)、24(金) 19:00~20:45 3階大会議室B  
\*11/3(金)は昼例会 13:30~15:30 3階大会議室B

\* (のぞみ会) 例会案内

11月10日(金) 10:00~12:00 芦屋市民センター(206)  
11月27日(月) 19:00~20:45 芦屋市民センター(206)

\*芦屋保健所アルコール問題相談 11月21日(火) 13:30~15:00 芦屋健康福祉事務所

## 『断酒に感謝』 宮田 秀雄

先日10月3日で断酒継続8年を迎え表彰をいただき有難うございました。  
これもひとえに断酒会、家族、朋友の皆様のご協力で達成出来た事で皆様に感謝しています。  
平成19年8月に娘に連れられ新阿武山病院にてアルコール依存症と診断されました。  
週2回の通院と抗酒剤を処方して頂き芦屋断酒会の入会を勧められ正式に10月に妻共々入会させてもらいました。  
入会后16年にして8年間の嘘・偽りの隠れ酒で飲酒運転での失敗を三回も繰り返し3回目の大きな事柄でやっと自分は酒を飲む資格の無い人間だと思知らされました。  
自分がアルコール依存症という生涯治らない病人であることを認めざるをえませんでした。心を入れ替えて断酒が一ヶ月、半年と続けると穏やかな断酒生活を送るうち断酒継続に喜び感じ1年、3年、5年が過ぎると安定した断酒生活と社会生活を送る事が出来ました。  
ただ断酒継続には抗酒剤の力をかりての条件が必要不可欠で新阿武山クリニックへの通院と薬の効力で現在があります。

断酒継続8年が過ぎ家族はもとより断酒会、先輩諸氏、朋友の皆様感謝し報恩に目覚め酒害を正しく理解し大会や行事に積極的に参加して病気の本質を勉強して行きます。

生涯断酒人を心に誓い微力ながら社会貢献をしていきたいと思います。

11/3 (金)	西宮断酒友の会一日研修会	12:30~	若竹公民会
11/4 (土)	県役員会	18:30~	
11/10 (金)	断酒宣言の日		
11/12 (日)	第32回神戸酒害セミナー	14:00~	新長田ピフレホール
11/18 (土) ~19 (日)	近畿ブロック断酒学校		

…断酒例会は体験談に始まり体験談におわる…